

## 産業建設委員会での質疑一部抜粋

**質** 今後、水道料金の改定を行う予定はあるか。

**答** 平成38年度までの計画期間で改定率を算定しており、中間地点での検証を含めて進めていきます。現状では、平成38年度まで改定は考えていませんが、急激な社会情勢の変化があった場合には見直しもありえます。

**質** 公共下水道使用料改定後の一般会計から水道会計への繰入金の見込み額は。

**答** 使用料改定後は年間約3億円の繰入金の減額が見込まれます。平成38年度までで合計約23億4,000万円の削減を見込んでいます。

**質** 農業集落排水処理施設使用料改定後の収入見込み額は。

**答** 平成30年度から平成38年度の9年間の使用料収入見込み額は、累計で約7億円の増加と推計しており、年平均では約7,000万円の収入増と見込んでいます。

審査の結果、産業建設委員会では全会一致で原案可決すべきものとなり、本会議での採決では、賛成多数で原案可決となりました。

●議案第100号 指定管理者の指定について（18のスポーツ関連施設の指定管理について）

## 18のスポーツ関連施設の 指定管理について再考を求める結果に 賛成少数で否決となりました

現在の指定管理者の指定期間が平成30年3月31日に満了するため、下記の18施設の新たな指定管理者の候補者を選定するに当たり、鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会から提出された意見書の内容を基に検討を行い、新たな指定管理者の候補者として選定した団体に、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの期間の指定管理者を指定しようとする提案でした。

### （対象施設）

AGF鈴鹿体育館（鈴鹿市立体育館）・鈴鹿市立テニスコート・鈴鹿市武道館・江島総合スポーツ公園・松池公園・石垣池公園野球場・AGF鈴鹿陸上競技場（石垣池公園陸上競技場）・石垣池公園市民プール・石垣池公園（公園施設）・鈴鹿市鈴が谷運動広場・鈴鹿市立西部体育館・鈴鹿市農村環境改善センター・鈴鹿市立西部野球場・鈴鹿市立西部テニスコート・鼓ヶ浦サン・スポーツランド（運動施設）・鼓ヶ浦サン・スポーツランド（公園施設）・桜の森公園野球場・桜の森公園



文教環境委員会での議案審査一部抜粋は次ページ⇒